

平成29年度事業計画

I 基本方針

平成28年度は、厚生労働省の委託事業「若年技能者人材育成支援等事業」へ参加し、職業能力開発協会グループの一員として各種業務を担当してきたが、委託事業入札参加条件の変更に伴い、今年度より参加が困難となり、厳しい状況となるが、会員拡大や中央職業能力開発協会からの委託事業の拡大等を図り、財政面で国に依存しない新たなスタートの年とする。

今後、公益目的事業として実施している「全技連マイスター事業」、「全国技能士大会事業」、「技能士のいるお店紹介事業」、「全技連ニュース発行事業」の推進に努めるとともに、技能士カード等の活用促進並びに業務運営の見直しによる新規事業の開発等、より一層、技能士の知名度、地位を高めるために事業に積極的に取り組んでいくこととする。

II 事業内容

1. 全技連マイスター事業の推進

技能・ものづくりの次代を担う若者や後継者に、技能士の有する優れた技能・知識の確実な伝承を図るため、全技連マイスターを認定し、技能継承の推進と技能士の社会的評価を高める事業を推進する。

(1) 新規認定

全技連マイスターの新規認定においては、職種数及び申請者数の拡大を図るとともに、2次審査の講習会を効果的に行う。

(2) 更新認定

全技連マイスターの認定を受けて5年目を迎える平成24年度認定者の第1回目の更新認定及び平成24年度更新認定者の第2回目の更新認定を行う。

(3) 全技連マイスターの活動の促進

全技連マイスターの活動に資するため、全技連マイスター会との連携のもとに、全技連マイスターからの情報収集、意見交換、広報活動等の各種活動に積極的に協力する。

2. 全国技能士大会の開催

全国の技能士が一堂に会して、相互の情報交換・経験交流を深めることにより、その技能及び知識を高めるとともに、技能士の社会的・経済的地位の向上を図るため、会長表彰等を含めて、第37回大会を中央職業能力開発協会との共催により、東京において開催する。

日時：平成29年11月2日（木）13時～

場所：アルカディア市ヶ谷（千代田区九段北）

3. 技能士のいるお店紹介事業

全技連ホームページ「匠の技ネット」を常に更新し、技能士のいるお店紹介

コーナーへの参加を積極的に呼びかけ、技能士の知名度と存在感を高め、技能士の称号を世間一般に広める。

4. 全技連ニュース発行业

技能・ものづくりに関する情報誌を発行し、技能士会及び技能士の活躍等を社会に広め、技能士の社会的地位の向上の啓発宣伝のための関係情報を提供する手段として、年1回「全技連ニュース」を発行する。

5. 中央職業能力開発協会からの受託事業等の実施

中央職業能力開発協会の委託事業を受託し、都道府県技能士会・連合会の協力をいただきながら技能検定制度等に関する意識調査を実施する等、技能士のための事業展開を行う。

6. 技能士カード等の活用促進

技能士カード、技能士手帳、技能士会員章、技能士補章、全技連証明書カード等の効果的な活用促進を図る。

7. 会員の加入促進等

当団体への業種別団体、技能士会等の加入促進を図るとともに、賛助会員の入会を勧奨する。また、各技能士団体への入会促進及び事業の活性化について側面から協力する。

8. 保険事業の推進

引き続き、年金共済、交通災害共済事業に取り組む。

9. 協力事業

都道府県技能士会・連合会をはじめ、職種別技能士会や会員団体の実施する諸活動等、会員が一致団結して活動できる諸事業に対し、積極的に支援・協力を行う。